

(一社)山梨県サッカー協会
指導者 各位

(一社)山梨県サッカー協会
技術委員会指導者養成部会
(公印略)

2025 YFA Bライセンスコーチトリアル勉強会及びリフレッシュ研修会開催のご案内

日頃より当委員会活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

YFA ではユース年代の選手育成に活躍することができる指導者の育成を図る為、一人でも多くの JFA 公認 B ライセンスコーチ保有者の養成を目指しています。つきましては、令和 8 年度開催される JFA 公認 B ライセンスコーチ養成講習会、および YFA 主催公認 B ライセンスコーチ養成講習会への受講に向け、下記のとおり勉強会及びリフレッシュ研修会を開催いたします。JFA 公認 B ライセンスコーチ取得希望者については、是非ともご参加をお願いいたします。受講希望者は、下記の通り開催致しますので、期日までにお申し込みをお願いいたします。

- ◇目的 ①山梨県の指導者の資質向上
②JFA 上級指導ライセンス養成講習会への受講推薦と受講者のレベルアップ
③リフレッシュ (C ライセンス) 研修会によるポイント獲得
- ◆受講 資格 ①C ライセンスコーチ取得者で B ライセンスコーチ受講を希望している指導者及び自己研鑽を希望する指導者
②指導者登録を (一社) 山梨県サッカー協会に登録している方を優先とします。(県内在住の方に限定します)
- ◇主 催 (一社)山梨県サッカー協会 技術委員会指導者養成部会
- ◆開催 日時 **【B ライセンス受講希望者対象者】**
2026年1月18日(日)～2月22日(日)計3回
・**【開催日】2026年1月18日(日)・2月15日(日)・2月22日(日)**
開始時間 17:00～ 終了時間 21:30 まで
- ◇会 場 講義：押原公園 (A・B 会議室)
実技：押原公園 (人工芝)
押原公園 住所：中巨摩郡昭和町押越 1500-1 TEL：055-267-8885
- ◆参加 費 **全日程参加できる方は、6,000 円**
全日程参加できない方は、1 回につき 2,000 円 となります。※リフレッシュポイント付与の場合は、1 回につき+4,000 円
- ◇チューター JFA47FA チューター (旧：インストラクター) で行います。
- ◆勉強会の内容 毎回、レクチャー (30 分) + 指導実践 (120～150 分) + 振り返り (30 分)
* 指導実践は参加人数にもよりますが、一人 20 分前後順番で行う予定。
指導実技は、参加人数によって方法を決定いたします。実技の選手役は、参加者と 2 種の各学校及び 3 種のクラブの選手選手となります。
- ◇参加申込み **参加希望者は、YFA ホームページより当勉強会の申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上、2026年1月15日(木)までにお申し込みをお願いいたします。**
お申し込み先は、(一社)山梨県サッカー協会 FAX 番号 055-267-8886 です。
- ◆諸 連 絡 参加される方は、実技ができる服装、シューズ・スパイクで参加して下さい。
参加時には、健康チェックシートを記載の上持参ください。YFA ホームページよりダウンロードできます。
- ◇問い合わせ先 YFA 技術委員会指導者養成部会 土屋安晴 携帯TEL 090-4607-5537

FAX 送付先 (一社) 山梨県サッカー協会 055-267-8886

〒409-3864 中巨摩郡昭和町押越 1500-1 押原公園内 土屋宛

(2026年1月15日(木)までをお願いします。)

Bライセンスコーチトライアル勉強会申込書

フリガナ				性	男・女	
氏名				別		
生年月日	西暦	年	月	日	年齢	才
指導チーム				種別	種	
ライセンス 取得経歴	Cライセンス		年取得			
	Dライセンス		年取得		ライセンス 番号(必須)	C
JFA ID	J F A					
現住所	〒			Tel : FAX : 携帯Tel :		
メールアドレス 必ず記入	携帯メールアドレスは不可 資料等を送ります。アルファベット・数字わかりやすく記入してください					
受講に関する 要望						

●本研修会受講に伴う個人情報利用に関する同意書●

本指導者講習会主催者が、私の情報を、下記の利用目的で使用するについて同意します。

年 月 日

受講者 著名 : _____

(直筆でサインをお願いします)

<利用受講者情報>

- ① 氏名(フリガナ) ② 生年月日 ③ 自宅住所(郵便番号含む) ④ 連絡先電話番号
⑤ 指導者登録番号 ⑥ 指導または登録チーム ⑦ メールアドレス

<利用目的>① 本研修会主催者が作成する受講者名簿への掲載

- ② 主催者が研修会の案内などの送付をする。
③ 各号所定の事項に付随関連する事項の場合

以上